

令和3年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年12月13日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月14日 午前10時00分		
	散 会	12月14日 午後3時15分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	島 袋 誠	8	與 那 勝 治
	2	上 原 祐 希		
	3	與那嶺 透	10	與 儀 常 次
	4	座間味 薫	11	嘉 陽 崇
	5	座間味 邦 昭		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員	9	山 城 太		
会議録署名議員	7	玉 城 みちよ	8	與 那 勝 治
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	大 木 明 美
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	久 田 浩 也	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	比 嘉 克 雄	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	久 田 友 也
	企画財政課長	田 港 朝 津	会 計 管 理 者	金 城 寛 樹
	学校教育課長	桃 原 秀 樹		
	社会教育課長	嘉 陽 健		
	建設課長兼 水道課長	嶺 井 雄 二		

令和3年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

令和2年12月14日（火曜日）

1. 開 議 午前10時

2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 座間味 薫 議長 ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次発言を許します。3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 皆さんおはようございます。これより一般質問を行いたいと思います。

質問事項1. 村内の光ケーブルの整備状況について。今年度中に村内未整備地域の整備を目指していくとありましたが、現在の状況はどのようになっているかお伺いします。

質問事項2. 旧村立保育所及び旧村立幼稚園の跡地利用について。質問要旨、旧仲尾次保育所、中央保育所、仲宗根保育所また旧兼次幼稚園、今帰仁幼稚園、天底幼稚園の跡地利用はどのように考えているのかお伺いします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 皆さんおはようございます。きょうは今帰仁中学校の3年生の皆様が傍聴ということで、多分社会科の授業の一環だと聞き及んでおりますけれども、政治の仕組み、そしてまた議会の果たす役割などをしっかり学んでいただいて、地域社会の関心を高めていただきたいと思いますところがございます。

それでは3番與那嶺 透議員の質問事項1. 村内の光ケーブルの整備状況についてお答えをいたします。

光ケーブルの整備状況については、令和3年7月から8月にかけて基本・詳細設計、令和3年9月から令和4年3月上旬までに工事完了のスケジュールで、整備を実施するNTT西日本から提示されており、整備の進捗について現在スケジュールに遅れはないとの報告を受けているところでございます。

質問事項2については、教育長より答弁がございました。

○ 座間味 薫 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいまの3番與那嶺 透議員の質問事項2. 旧村立保育所及び旧村立幼稚園の跡地利用についてお答えします。

現在、旧中央保育所については、郵便型一般競争入札で売却の手続きに入っています。旧仲尾次保育所、旧仲宗根保育所については今帰仁村公共施設等総合管理計画に基づき売却処分を前提に作業を進めています。また、旧村立幼稚園跡地については、学校用地を通らなければならず、連絡道確保等の問題があり、現段階において具体的な利用計画はありません。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず光ケーブルの件から再質問していきたいと思いますが、今、未整備地域が幾つかございます。その具体的な地域、どういうところが未整備となっているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 3番與那嶺 透議員の質問についてご説明申し上げます。

今年度に入りまして、今帰仁村高速通信インフラ整備事業ということで、村内のブロードバンド整備ということでありまして、先立ちまして古宇利島のほうについてはインフラ整備が終わっているわけですが、

今年度、村内光ケーブルの整備ということですが、未整備地域としてNTTから大まかに示されているところでは、今帰仁村本島内の今泊地区の一部、それから与那嶺地区の一部、平敷地区の一部、呉我山地区、天底地区、湧川地区、渡喜仁地区、上運天地区、運天地区、その他光ブロードバンドサービスを受けることができていない地域ということを示されております。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 この地域は未整備地域を示されていると、NTT西日本のほうから示されているというところなんですけれども、この地域というのは具体的に、家が密集して集落があるところなのか、それとも山奥でぽつんと家があって、そこがまだ未整備なんですという説明だったのか、お伺いします。

○ 座間味 薫 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

NTT西日本からは大まかなエリア囲いがされておまして、ちょっと詳細については、民設民営でやる事業ということもありまして、企業の持ち出しができない部分もあるということ、資料として提示できない部分はあるということでございましたけれども、基本的に先ほど申し上げましたエリアの囲いの中で、あれは大まかにNTTが未整備エリアであろうということ把握しているエリアだと。ただ基本的に、既存の電話回線の引かれている地域、そこについては全部整備していくということでの回答をいただいているところでございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。これから来年の3月上旬までに、回線があるところは整備していきますというところでありまして。なぜ今回質問させてもらったかという、うちのほうはまだ入っていないと。いろいろ観光事業とかもやっているところも多いところでしたので、今使っているADSLではちょっともたないというところで、何とか早めにできないものかという相談が以前からあって、今回質問させていただきました。それに向けて今回、NTT西日本のほうが全て網羅してやるというところでありまして、今後、村との関わり方といいますか、方針です。今から光が通って、その後、個人でルーターを通して引き込まないといけないとか、そういったことがやはり必要になります。その点、村が支援とか、そういうものも検討する余地があるのかどうか、特に個人家庭は別として、この観光事業、これから今後、企業も恐らくサテライトオフィスとか、そういったものも、企業も入ってくる可能性もあります。その点やはり経済の活性化のためにはそういったところも今後誘致しないといけないと思っておりますので、来て、この設置するための支援、何らかの支援があればさらに来やすいのかと考えております。また事業も起こしやすいのかと考えておりますが、その辺の見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時10分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時11分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃいますとおり、今後の活用については観光産業での活用であったり、サテライト型とし

での活用であったり、光を整備することで村内でいろいろ可能性が広がっていくものだと考えます。ただ、今現在は村内全域を整備することで、各家庭が使いやすくなるようにということで、引き込みやすくなるといいたいでしょうか。そういう部分での整備でございましたので、観光事業であったり、サテライト型であったりということは、今後の検討課題かと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。これが経済の振興、観光産業の発展とかにつながっていくと思っておりますので、ぜひ検討していただきたい、前向きな検討をしていただきたいと思っておりますが、村長、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 3番與那嶺 透議員の質問にお答えをしたいと思います。

今議論されております光ケーブルについてでございます。まずこれは村内の情報格差をなくしたいという私の思いで、これは思い切って執行に入ったという状況でございます。今後、経済はもとより教育、福祉、防災などの分野で情報通信技術を利用した村民サービスが実現できるものと理解をしているところでございます。村民をはじめ、この観光を、先ほど議員が述べられました観光、企業の皆様にもそういう環境の提供で、利便性の向上と事業活動のこれは大きく活性化していく、これは大きく寄与していくものと理解しているところでございます。議員提案の支援策についてでございますけれども、先ほど課長から答弁もありましたとおり、これはしっかりとまた調査研究をしてまいりたいという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 検討していくというところであります。先ほど村長がおっしゃられたように、教育の分野も確かに必要です。今はコロナのあれで落ち着いているんですけども、在宅のテレワークではなくて、事業があったかと思えます。今、来ている中学生の皆さんもそうだったと思えますので、この辺も整備が進めば、環境もよくなって授業も受けやすくなるのかと思えますので、3月上旬までに整備がなされるということでありますので、ぜひ期待して、また今後大いに活用して、村の発展、教育の分野ももちろんそうです、観光業等、福祉、防災、村長がおっしゃられたように寄与していただければと思っております。

続きまして、質問事項2のほうに移らせていただきたいと思えます。現在、旧中央保育所については、一般競争入札、郵便型の一般競争入札で売却の手続きに入っているというところでありますが、この旧中央保育所についてですけれども、これは建物だけなのか、それと土地も全部含めて売却の方向で進めているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質問について説明いたします。

中央保育所跡地につきましては、土地と建物を評価いたしまして、土地が1,088平米です。それを建物つきで入札をとということで、案内をかけているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 売却するところは、企業というんですか、団体というんですか、そこはもう決まっているという認識でよろしいのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

令和3年10月18日から今月、令和3年12月17日まで、今週いっぱい受付期間になっております。その受付期間で申込みをされた方の書類審査をした上で、関係書類が整っておれば、入札をしていただくということで、その後に入札に応じていただくということになります。入札の最終期限は12月28日となっている状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、入札を公募している途中だと、段階だというところで理解いたしました。この対象となる業種とか、そういったのがあるのかどうか。例えば福祉関係の事業所であったり、そうではなく、ほかの製造業であったり、そういった業種で区切っているのか、それとも全部網羅しての公募なのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

今回の入札については、村の広報誌や村のホームページで案内をにかけているところでございます。その中で、入札参加者の資格ということで、村内にある福祉事業所であることということと条件づけております。それと併せて、その福祉事業の実績が3年以上あることということで条件付けて入札を受けている状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 村内の福祉事業所というところで、これに限定するという何か根拠等、そういったのはあるのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

福祉事業に限定されたいきさつについては、これまで旧中央保育所として長年子供たちの福祉事業に充てられた施設でございますので、まずは園児たちの思いのある施設、そこに関わった職員の思いもある施設であるものですから、そういった福祉事業に限定してはどうかという議論もありまして、その中でいろんな案の中で、福祉事業を条件につけるということを基に公募をかけた状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体理解はしましたけれども、今回、旧中央保育所に限ってはそういうふうに協議して、限定していくと理解いたしました。今後、旧仲尾次保育所、旧仲宗根保育所もそのような形で、1件、1件協議した上で限定していくのか、資格を絞っていくのか、それとも大きく広げていくのか、そのほうが自分はいいのかと考えておりますが、その辺どのようにして進めていくのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時21分)

田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

旧中央保育所の売払いに係る入札でございますが、先ほど入札のいきさつについては、ご説明したとおりでございます。その財産の売払いについては、今帰仁村の公有財産管理運用委員会のほうで取り決めをして最終的に村長の決裁をいただいて実施していくという方向でございます。今回の旧中央保育所の案件は福祉事業ということと、3年の実績ということで条件付けておりますので、その結果を踏まえて、次の財産の取扱いについては、その中で課題がなかったのか、その形でよかったのかというものも含めて、公有財産管理運用委員会の中で検討して、最終的に判断していきたいと考えております。以上です。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 今回の中央保育所の結果を踏まえて、メリット、デメリットが少なからず出るかと思えます。これを反省して、次につなげていくことは必要、大事だと思っております。これも加味して、観光事業であったり、企業誘致、サテライトオフィスの誘致、そういったものもつなげていけば、雇用も促進できるでしょうし、村民所得も上がっていくのかと考えておりますので、ぜひそういうのも頭に入れていただいて協議していただければと思っておりますが、改めて見解を伺います。

○ **座間味 薫 議長** 田港朝津企画財政課長。

○ **田港朝津 企画財政課長** ただいまの質問について説明いたします。

議員のおっしゃるとおり、課題の精査や、よい点、悪い点を踏まえて、この財産の売払い処分に関しては、その都度、整理をしながら、次の事案が提案されたときには委員会のほうで審議をして決定していきたいと考えているところでございます。

○ **座間味 薫 議長** 3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** ぜひやっていただきたいと思っております。旧保育所の施設ですので、この建物が耐用年数等が大丈夫であれば、台所とかもありますし、部屋も区切られてオフィスとかにも使いやすい、いろいろな業種が入ってくるのも、使いやすいシェアオフィスみたいなことも使い勝手のいいものにもなるかと思っておりますので、村内だけではなく外部、村外のほうにも視野を広げてやっていただければと思っております。ぜひこれからも検討課題としてやっていただければと思っております。

続きまして、旧幼稚園跡地についてなんですけれども、3幼稚園ございますが、現在一つずつ聞いていきたいんですけれども、現在、旧天底幼稚園、旧今帰仁幼稚園、旧兼次幼稚園の現状は今どのような状況なのか、お伺いします。

○ **座間味 薫 議長** 桃原秀樹学校教育課長。

○ **桃原秀樹 学校教育課長** ただいまの3番與那嶺 透議員の質問についてご説明いたします。

3幼稚園の現状でございますが、まず個別に、旧兼次幼稚園につきましては、特に使用はしてなくて、今、中にあったものを、ある程度の片付けをして、不要なものはそのまま残っている状態です。小さい椅子とか、その辺は残っている状態で、あと年に何回か園庭の草刈り等を行っている状況です。必要なものが出てきた場合は、認定こども園が椅子を持って行ったりということはありますけれども、今現状としては使い終わって、片付けるものは片付けて、残ったものは残って、そのまま置かれている状況です。旧今

婦仁幼稚園についても同じような感じで、片付けるものは片付けて、あと椅子、テーブル等は置いている現状です。必要なときに使うという形にしております。そこについても年に数回園庭の草刈りを行っております。旧天底幼稚園につきましては、天底小学校の運動会等で使う用具の収納がされているのと、さきに申しました2園と同様に、テーブル、椅子等が置かれている状況で、そこについても年に数回の園庭の草刈り等を行っているというのが現状でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 旧3幼稚園とも活用していないという解釈であります。旧天底幼稚園については運動会の用具と。運動場がすぐ近くにあるので、この辺については有効的に活用しているのかと思っておりますが、今後これから具体的な利用計画はないというところではありますが、特に旧今婦仁幼稚園については空き地、遊具があったところが今、車が入るスペース等が、朝の送迎とか、そういうふうに使われていて、旧幼稚園があるところは、そこも更地にして使えるのではないかと考えておりますが、特にこの椅子、テーブル等はほかのところに置くことは可能だと思っております。安全面から考えて、この周辺はちょっとスペースがあったほうがいいのかと感じておりますが、更地にして、そのほうが有効活用できるのかと思っておりますが、見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

旧村立幼稚園3園につきましては、村の公共施設等総合管理計画の下に、村の公共施設の個別計画というのが位置づけられております。この個別計画においては10年以内に建物を取り壊すという計画までは立てられていますが、その後の跡地利用については、いまだ具体的に示されていない状況です。先ほど議員からありました旧今婦仁幼稚園につきましては、建物を取り壊して駐車場等ということがありますけれども、今回、旧今婦仁幼稚園の遊具とかが置かれていた場所、正門から入って左側になりますけれども、そこで子供たちの送迎をするためのスペースとして、アスファルト舗装等を行いましたけれども、それに伴いまして、徒歩登校する児童の動線というところも考えまして、この正門から入っていく右側の花壇がありましたけれども、花壇の上をアスファルト舗装して、そこから通ってもらっているというところなんです。その辺を考えますと、右側の旧幼稚園の建物を壊してそこも活用するということになるのと、その横断等も考えなければいけないというところもあります。ということで、現在のところ取壊しを行って、駐車場や車の旋回場というところの検討は行われていないのが現状でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。そこを駐車場等にすると逆に安全面にリスクが出てくるという理解をいたしました。今後、建物自体がほかの旧2幼稚園もそうなんですけれども、老朽化していったって、ほとんど使われていない状況ですので、老朽化していったって少しずつ朽ちていくとか、コンクリートが剥がれてきてとか、雨漏りしているところもあるかと思えます。その辺を考えるとやはりそのまま残しておくのはちょっと厳しいのかと思えます。これは旧今婦仁幼稚園だけではなく、旧兼次幼稚園もそうです。旧兼次幼稚園につきましてはもうほとんど人の目につかないところですので、わざわざ見に行かないと今どうなっているのか分からない状況、もしかしたら子供が急に入っていくって、そこで遊んでしまう

可能性もなきにしもあらず、そういうところですので、この辺も考えたらやはりそこも取り壊して更地にしたほうがいいのではないかと考えています。旧兼次幼稚園につきましてどのように考えているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

旧兼次幼稚園につきましては、昭和52年に建設されております。昭和52年ですので、旧耐震基準での建設ということになりますので、安全かどうかという、決して安全ではない施設ということになるかと思えます。取壊しの時期については、個別計画において、今後10年以内、2030年度ですか、2030年度以内に取壊しを行うということの計画にはなっておりますけれども、ただ年に数回草刈り等を行うということは先ほど申し上げましたが、建物の、例えば金属がさびてきて、モルタルが落ちてくるとか、その辺のチェックも併せて行っております。やはりそれでも剥がれてくるモルタル等が多くなって、とても危険だと感じる際には、財政側とも相談しながら、10年という期間は待たずに取壊しというのはやっていかなければならないのかと理解しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうですね、ぜひ10年と待たずにやっていただきたい。そのためにも早め早めの準備が、財政との相談もあるということですので、早め早めに準備していくことが必要だと思っております。子供たちの安全を守る、そこはそもそも入ってはいけないところというのは学校のほうで指導はされているとは思いますが、学校のほうで土日、イベント等、例えばバスケット、ミニバスケの大会とか少年野球の大会、練習試合等、そういったことも度々ありますので、そのときは学校の指導が及ばない時間帯になるかと思えます。そのリスクもやはり考えて早め早めの撤去をしていただきたい。これは村内の子供たちの安全というものもちろんそうなんですが、ここに訪れる子供たち、村外、学校外の子供たちの安全もやはり考えないといけないと思っておりますので、ぜひ早め早めにやっていくのが必要ではないかと考えておりますが、その辺改めて見解を伺います。

○ 座間味 薫 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほども申しましたが、打診用のハンマーがあるんですけども、打診用のハンマー等で叩いたりして、モルタルが浮いていないかどうかということも含めてやっております。どちらにしても10年以内の解体という計画は入れておりますので、できるところから財政側と調整しながら、早め早めに解体していけばと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時37分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時42分)

次に、與那勝治議員の発言を許します。8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 令和3年第4回定例会において、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 県民所得について。新聞報道による沖縄県民所得では、本村は最下位が定位置となっているような状況だが、算定方法はどのように行っているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8番與那勝治議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 県民所得についてお答えします。沖縄県民所得の算定方法については、沖縄県が公開しているホームページでは、平成21年に国際連合で合意された国際基準「2008 SNA」への対応を含む「県民経済計算標準方式」（内閣府経済社会総合研究所）に準拠し作成した「平成30年度県民経済計算」の係数を各種指標で分割することにより算出とあります。1人当たり市町村民所得は資料を基に推計された数値を人口で割った計数で、個人の給与や実収入などの所得水準を表しているものではないと説明をされております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 この県民所得でありますけれども、これはなぜ今帰仁村が毎回県民所得が低いのか、その理由と、この改善策を考えたいと思い、一般質問をさせていただきました。毎年毎年、同じような方法で算出されている中で、今帰仁村は特別に低い水準にあると私は思っていますけれども、その要因は何なのか、この結果を受けて、率直にどう考えるのか、当局の見解を伺いたしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 8番與那勝治議員の質問について説明いたします。

新聞報道でも11月に報道があったとおり、今帰仁村の1人当たりの市町村民所得は177万7,000円ということで、順位としては県内でも最下位でございます。ただ、算出方法については先ほど村長から説明のあったとおり、いろんな統計資料を基に、県のほうで推計、要するに概ねの統計調査ということで、資産を加えたものになりますので、実際の数値とは少し異なる部分もあるということでございます。それと併せて、今帰仁村の生産額を推計されたものに最終的にその人口で割っておりますので、その人口が少なく生産性が凝縮されていけば、当然1人当たりは多くなると。今帰仁村のように多いとは申しませんが、人口を推計された統計資料と生産額を人口で割ると1人当たりは低くなってしまいう傾向がございます。それで県のほうにも問い合わせしてみたんですが、その内容については、いろんな所得を国のほうが調査をして、県がその調査をもとに推計をしているということでございますので、県のほうも今帰仁村の状況を分析していただいていますけれども、最終的にははっきりとどこを改善すれば順位が上がりますという提案まではいただけないという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 今の答弁で実際の数字とは異なるというところであったんですけども、実際の数字と異なるところで毎年最下位というのは何か要因があるだろうと思います。国が調査した結果を踏まえた数字を基にやるということは、国が意図的に今帰仁村を最下位にさせているのか、そういうたくらみがあるのか疑ってしまうところもあるんです。この県民所得の利用上の注意として、1人当たりの市町村民所得は雇用者報酬、企業所得及び財産所得を合計した市町村民所得を、その年の市町村人口で割った係数であり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、企業利潤なども含んだ各市町村の経済全体の所得水準を表していることにご注意くださいというふうにもありました。本統計が個々の企業活動、あるいは個々の統計では把握できない市町村経済を総括的に表すものとして、一つの指標になり

得るもの。これは一つの指標になり得る数字となります。これが毎回毎回、最下位というのであれば、やはりこの指標をもう少し掘り下げて考えなければいけないのかと思いました。この指標というところで検証を私なりにいろいろ県が出しているこの統計数字を見ながら検証してみました。ちょっと検証したところを読んでみたいと思いますけれども、先ほどありましたように、雇用者報酬、財産所得、企業所得、それぞれ合計ではなくて、それぞれをちょっと見てみたんですけれども、雇用者報酬を見てみると、県の資料では合計額しかなかったんです。合計額しかないの、今帰仁村がどの位置にあるのかというのがあまり見えてこなかったの、これを一つ一つ人口で割って出してみました。そうしたらこの雇用者報酬というのが、これから人口を終わったら125万2,433円。これでもう既に最下位だというわけです。私は今帰仁村特有の財産所得、企業所得、その辺が低くなる傾向にあるのかと思ったんですけれども、雇用者報酬の段階でもう既に最下位。2位が大宜味村でした。126万5,609円。差額が1万3,176円。そこで財産所得、企業所得を含めて、大宜味村と比較させてもらいましたけれども、財産所得では今帰仁村は8万4,180円、大宜味村が11万2,724円、差額が2万8,544円。企業所得が結構差があって、今帰仁村が44万689円、大宜味村が63万3,142円、差額19万2,000円ほど。トータル、大宜味村と今帰仁村は23万4,000円変わりました。所得だけ見ても分からないんですけれども、これは産業が特殊なのかと見て、産業別でもちょっと見てみました。この統計によると、今帰仁村の主要産業というのは、就業者数、一番多いのは農業でした。農業で、総生産割る就業者数、これを独自に計算してみたんですけれども、174万3,000円。勝手にライバル視している大宜味村ですけれども、大宜味村の主要産業も農業でした。構成比28.5%。大宜味村の総生産割る就業者数でやると347万5,000円。かなりの差があったわけです。東村の農業の就業者数を見てみると38.9%。総生産割る就業者数をしてみると、218万7,000円。農業だから低いということはある得ないという結果が出ていると思います。最後に人口で割ると、人口の構成比がどうなっているのか、それも考えてみたんですけれども、今帰仁村の労働力人口、これから就業者数を見ると、今帰仁村の就業率というのが79%でした。北部地域では一番低い値となっていましたけれども、県全体で見ると、下から数えて6番、他自治体と就業者数の中では大した差はなく、15歳以上の総数、これと非労働力人口で比較しても40.8%。下から数えて5位、他自治体と比較してもそんなに大した差はなかったということが見えてきました。以上の数字から見てみますと、結論から言いますと、私個人的な結論でありますけれども、見解として、統計の数字だけを単純的に比較してみますと、今帰仁村は生産性が悪いのかと。単価が低いのか、どういう理由なのか、そこをやはり深掘りしないといけないと思うんですけれども、これは今後の検証課題になると思っています。この検証課題の中で、各産業分野もそれぞれ検証しなければいけないところがあると思うんですけれども、例えば農業がリーディング産業でありますので、農業を見ながら、農家の数だとか、農作物の種類、単価、数量、こういうのをぜひ専門家をつけながら、他自治体と徹底的に比較していただきたいと思っているんですけれども、この辺、今帰仁村に専門家をつけながら、農業の振興発展、こういうことはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 8番與那勝治議員の質問にお答えしたいと思います。

所得の向上については與那議員がしっかりいろいろと独自に分析をしていただいて、ありがとうございます。

ます。ぜひ私どももしっかりとした分析をして、今後の方策を、そこからまた見いだしていきたいと考えています。そこでまた本村の強みである農業につきましても、やはり今以上に稼げる農業をどう作り出していくかということは大変重要だと思います。その中で農家の所得を向上させて、かつ村税に貢献できるような、農業立村をしっかりと確立していくことは大事だと思いますし、村長の政策にもそういったことが盛り込まれております。そこで今帰仁村の今後の農業振興を考えた場合、農業政策に精通した人材を確保していく必要があるだろうということで、常日頃から村長と話をされていて、そういった人材をぜひ確保して配置をして、しっかりとした農業立村、名実ともに農業立村を立ち上げるために今、検討をしているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 農業立村を確立するために今、人材の確保を検討しているというところで、やはり素人ができるようなところではないと思います。いろんな地域も農業に対しては力を入れているところもたくさんあって、ライバルもどんどん増えている状況にある中で、やはり専門家という存在はものすごく大きい。これは農業だけではないと思います。いろんな分野でもそうだと思いますけれども、これは改めて専門家とか、この辺のような方を検証されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 少し打診はしているところですが、まだ確定していませんので、具体的な話は申し上げることはできませんけれども、例えば県職員であったり、その中で特にまた農業関連の分野にいたり、それから県の地域振興に携わる部署にいて、実際に政策的なことを行っている人がいいるだろうということで今、打診をしているところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 今、打診をしているというところで、期待して待ちたいと思います。参考までになんですけれども、総務省発表の統計資料、これを基に作成された年収ガイドというものがあります。これは以前も使わせてもらったんですけれども、これは市区町村別の課税対象所得の総額を、納税者数で割った額を平均所得として算出しておりますというところだったんですけれども、これは分かりやすいのかと思って、課税対象所得を納税者数で割ると所得が出てくる。その数字を見てみると、今帰仁村は231万2,907円、38位でした。先ほど出てきたライバルの大宜味村がこれでは41位ではありましたが、この数字で、ここでやるとそんなに大差はないんです、20位とかぐらいまでは。なので県民所得だけを見ると、やはり肩を落とすような結果でありますけれども、あらゆる指標を見てみると、今帰仁村も稼いでいるところはあると思いますので、いろんなものを参考にできたらと思います。これは参考までにというところで止めたいと思います。農業の生産性を上げる一環として、村内とか、近隣市町村、そういったところに宿泊施設がどんどんできてきている状況でもあります。農家とホテルと直接つないで、農作物を搬入して、料理とかに生かしていただけるようなことができないかというところで、以前、ある総料理長ともお話をさせていただいたところがあって、総料理長のおっしゃるのはやはり地場のものを使った料理を出すとお客さんと会話がはずむそうなんです。総料理長もぜひ今帰仁村産のものがほしいというところでありました。そういう明るい兆しも、今帰仁村はまた近年、宿泊施設が増えているというところでありますの

で、明るい兆しもある中ではありますけれども、ちょっと懸念するところもあって、今帰仁村というのは零細企業、個人事業主、そういうところが多いんですけども、この2023年10月1日より、インボイス制度というのが始まります。これは所得を大きく下ぶれさせるような制度でありますので、これにちょっと触れておきたいと思っております。これは1年間の課税売上高が1,000万円未満の事業者については、納税が免除されている消費税の免税事業者1,000万円以下の売上げ、これが消費税を納めていない事業者で免税事業者はこのインボイス制度から除外される。適格請求書を発行することができなくなっていました。つまりどういうことかということ、各事業所、ホテルもそうですけれども、原材料とか、経費とかがかかるとき仮払消費税として計上されていきます。最終的に消費税の確定申告の際に、この仮払消費税と受払い消費税の差額で消費税が支払われるわけですけども、このインボイス制度がなくなると、この仮払消費税というのが認められなくて、やはり中小・零細企業、こういうところはものすごく打撃を受けると。懸念材料は今帰仁村だけではなくて、全国で懸念材料となっているところでもあります。これはものすごく懸念されることでありますので、今帰仁村も早めに手を打たなければいけないと思うんですけども、その辺インボイス制度についての村当局の見解を伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 8番與那勝治議員の質問に対して説明いたします。

ただいま議員のほうからありましたインボイス制度ですか、かなり零細、もしくは中小企業にとっては厳しい制度だと今、確認いたしました。それを踏まえて、その対応についても村としてできる限りの後押しはしていきたいと考えております。所得面についても、今進めているものをしっかり進めながら、なぜそういった取引とかが厳しい状況であるのかということも研究しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 これは専門家をつけながら、講習会なり何なり周知活動もしなければいけないのかと思います。この話が出てきたのは結構数年前からでありまして、2023年10月1日からいよいよ始まるということで、みんな焦っているようなところも最近見受けられているところもあります。これはぜひ村主導で周知活動をしながら、所得の下ぶれを最小限にとどめるような対策、それはもう徹底的に行っていただきたいと思います。最後になりますけれども、最後は所得の上ぶれ、これを期待する動きについてでありますけれども、昨今でしたら嵐山のテーマパークとか、そういうところがあると思うんですけども、これは2025年頃から始まるということで、それもあります。直近で言えば、我が今帰仁村でも撮影が行われているNHKの連続テレビ小説「ちむどんどん」。この横浜鶴見区では、NHK連続テレビ小説「ちむどんどん」の舞台、横浜市鶴見区で官民学が連携し、「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクト実行委員会を設立しております。この実行委員長からのメッセージとして、「NHK連続テレビ小説「ちむどんどん」の放送に伴い、舞台の一つである横浜市鶴見区に注目が集まる今、私たちが住むこのまちの魅力をより多くの方に知っていただきたいと考えています。ちむどんどんするまち・横浜鶴見として、地域一体となって盛り上げていきますので、楽しみにしてください」というふうにありました。今帰仁村も「ちむどんどん」の撮影で使われております。観光協会に問い合わせてみましたら、沖縄県が来年復帰

50周年というところで、放映されるこの番組に対して、沖縄県とか、コンベンションビューロー、そういうところもやはり力を入れているようであります。今帰仁村観光協会としても積極的に協力しているということでした。商工会も番組ロゴを使った商品パッケージ等、説明会を開くなど、徐々にですけれども盛り上がりを見せているところであります。個人的にですけれども、自分も内地の事業所とか、そういうところからも「ちむどんどん」に絡めた商品開発とか、そういうのができないかという問合せは来ております。そこで当局に伺いたいのですけれども、この撮影が行われた今帰仁村として、この「ちむどんどん」を生かした取組をどのように考えているか、伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 8番與那議員の質問にお答えしたいと思います。

「ちむどんどん」につきましては、本村が一つのロケ地として選定されたことは、コンテンツツーリズムの構築の観点から、経済効果を生み出す千載一遇のチャンスだと捉えて、しっかり行政も関わっていきたくて考えています。先月この撮影場所である佐田浜の軽石撤去作業では、参加された議員をはじめ、役場職員、そして多くの村民が参加して、汗を流し、黒く覆われた砂浜が1日ばかりで白い浜に戻したというところで、私も午前中ですけれども参加をしてみました。そこにチーム今帰仁というんですか、村民の皆さんの力がすごいなというふうに感動しました。社会的な効果だと思いますが、村民の連帯感が「ちむどんどん」のロケ地として選定されたことで培われたのかと考えています。それから経済的な活動への発展なんです。商工会に聞いたところによりますと、この「ちむどんどん」のロゴ使用の説明会があったようで、15、6の事業所が村内から参加をしていたと聞いて、関心が高いんだということを感じております。そういったことを踏まえて、今回やんばるがロケ地、国頭村、本部町、名護市の一部となっていますので、やはり広域的な連携も必要だと感じています。それから舞台となっています、先ほど議員からも話がありました横浜市鶴見区、そこは行政が音頭を取って、沖縄県人会が実行委員会を立ち上げて、その「ちむどんどん」によるプロジェクトを実施しているという取組があると聞いております。ぜひ今帰仁村の郷友も関東にいらっしゃいますので、そういった今帰仁村の郷友の皆さんも、その郷友の方々を通じて、鶴見区の県人会の皆さんとつながりながら、何か経済的な活動に発展させることができないかということで、今後検討をして、しっかり「ちむどんどん」を盛り上げて、今帰仁村の活性化につなげていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 8番與那勝治議員。

○ 8番 與那勝治 議員 副村長から前向きな答弁いただきました。ロケ地となることで経済効果が見込まれます。今帰仁村は古宇利の、「嵐」によるJALのCMのおかげで実証済みだというふうに思っています。高視聴率のドラマというのは、人を呼び込むというデータもあるそうです。高い視聴率を出すドラマの中に朝ドラも入っているようで、期待がされるころだと思えます。「ちゅらさん」以来、沖縄がもしかしたら盛り上がるのではないかという期待が相当あるようで、今帰仁村も負けじと、これはどんどんPRしていただけたらと思います。これは小さいことを含めて、こつこつ積み上げていく、これこそがやはり所得向上につながるのだと思っています。収益力が向上していったら県民所得が最下位からの脱却が図れる。そういう取組を、村を挙げて我々も一体となって頑張っていたらと思います。これは他

力本願ではなく、先ほどの分析を含めて、今帰仁村としての方向性を定めながら、さきに向かって頑張っていけたらと思います。やはり最後は村長のほうから答弁をいただいて終わりたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 8番與那勝治議員の質問にお答えをしたいと思います。

先ほどからドラマを通して地域おこしという捉え方でよろしいかと思っておりますけれども、議員、ほかの皆さんも聞いたことがあるかと思っておりますけれども、ロケツーリズムという言葉聞いたことがあるかと思っております。と申しますのは、先ほど副村長からありましたとおり、赤墓ですか、このロケ地をボランティア作業に私どもも取り組んでまいって、その中でNHKのほうから表敬ということで、村長室にお越しいただき、その中で話があったんですけれども、このドラマのロケ地を聖地として発信して、観光客を呼び込むという手法を、ロケツーリズムということで、NHKのほうがおっしゃってございました。先ほど「ちむどんどん」の話もありましたけれども、具体例を挙げますと、「あまちゃん」ですが、連ドラで放送のありました「あまちゃん」のほうで岩手県久慈市というところでロケをされたということであります。これが台湾で放映をされて、非常にこれが大人気となって、この久慈市がファンの聖地となって、前年度比1.5倍の観光客が入域したという事例があるということをおっしゃってございました。私どもも早速NHKともいろいろお話をする中で、今帰仁村が何かできないかというお話もあった中で、今「ちむどんどん」で使われているバス、ロケで使う昔のバスを、来年の5月ぐらいまで沖縄県に置いておくということがありまして、それを今帰仁村のほうで車庫を提供するかわりに、これを観光客の皆様に見せたらどうかというお言葉がございまして、やはり車庫の中で保存したいというNHKの希望もありまして、今調整をしているというところであります。非常に目立つ昔のボンネットバスらしく、まだ見てはいないんですけれども、それを今帰仁村のほうで今、何とか置かせてもらおうという方向で調整を進めているという状況でございます。NHKの方が言うには、やはりロケ誘致に対する、先ほど議員からありましたとおり、古宇利島のハートロック、これは非常に経済波及効果、観光客の入域にも波及するというのもございまして、やはりストーリーを生み出す風景というのが非常に大事ではないのかと。お金もかけずに、この風景をしっかり発信していくということをおっしゃっております。これは日本、あるいは特にやんばる、今帰仁村には非常に環境が整っているという言葉もございまして、ぜひこのロケツーリズムですか、それに活性化できるチャンスというのは、幾らでも今帰仁村はまだ持っているというお言葉もいただいておりますので、しっかりロケ誘致を、今後とも可能な限り、汗をかいていこうという思いを新たにしているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時16分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。

(再開時刻 午前11時26分)

次に、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 それではさきに通告していた一般質問について質問いたします。

質問事項、村長の重点施策である自主財源の確保について。質問要旨①ふるさと納税の前年度11月までの実績と今年度11月までの実績の対比をお伺いします。②企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した事業展開を掲げているが、進捗状況をお伺いいたします。③重点施策である自主財源の確保に

ついて改めて具体的にお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問事項、重点施策である自主財源の確保についてお答えをいたします。

質問要旨①ふるさと納税の前年度11月までの実績と今年度11月までの実績の対比については、令和2年4月から11月までの寄附実績は、金額1億2,680万4,000円、件数7,448件です。令和3年4月から11月までの寄附実績は、金額1億937万7,000円、件数6,288件となっています。寄附金額については前年比86%、寄附件数では84%となり、令和3年度の実績は前年と比べ減少している状況です。質問要旨②企業版ふるさと納税を活用した事業展開の進捗状況については、今年度見直しを行っている新たな「地方版総合戦略」を基に、企業版ふるさと納税をエントリーする際に提出する「地域再生計画」を策定し、内閣府から認定を受けて進めてまいります。クラウドファンディングを活用した事業展開の進捗状況については、様々な業種に影響が出ている軽石対策に関するプロジェクトを立ち上げ、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」においては、ガバメントクラウドファンディングを実施いたします。サイトへの掲載は令和3年12月16日を予定しております。質問要旨③自主財源の確保については、本村の使用料等の改定に取り組んでまいります。寄附金のふるさと納税では、都営地下鉄での広告や大手百貨店のポータルサイトによる募集を始めました。財産収入では、土地貸付に関わる状況の確認や、行政利用が見込めない土地の処分を行っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 質問要旨①から質問していきたいと思います。

今回、前年度に比べて多少ふるさと納税が、今のところ実績が落ちていると。この前の、いつでしたか、3月でしたか、12月だったか、村長の質問の中で、目標を5億円にするという中で、当初1年目なので、私はいきなり5億円ということは全く想定していなくて、これはすぐできるものではないと。納税に関してはすぐ右肩上がりでがんと上がるものではないというのはよく承知しています。ただ、ぜひ今年度は、前年度の実績を落とさないような努力を踏まえながら、次年度以降、そこからが村長の腕の見せどころというところで、どのように村長が抱えた目標である金額に到達していくのか、その辺はもう取り組んでいるのか、村長の見解をお伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問について説明いたします。

先ほど今年度のふるさと納税の状況を村長のほうから説明がございました。実は今回、金額が11月末で86%、件数で84%という説明がございました。このコロナの影響で、8月末時点では金額が60%しかございませんでした。件数にしても48%しかなかった、50%を切っていたという状況が8月末でございました。そこから毎月のように前年度の実績に近づくような形で、毎月10ポイントほど増えていっているという状況がございます。先ほどふるさと納税についての取組は村長のほうから説明したとおりでございますので、その調子で今現在も12月に入ってからかなりの件数が、前年度以上の伸びが見受けられます。コロナの影響のあったところから持ち返ってきているという状況がございますので、昨年度が今帰仁村の一番の最

高件数と最高金額でございましたので、それに近づくような勢いで、このコロナ禍の次のステップとして期待が持てるものではないのかと考えているところであります。今現在でも観光商品が少しずつであるんですが、伸びてきております。コロナの影響がなくなるのであれば、今帰仁村を訪れて、今帰仁村で宿泊していただけるお客さんがふるさと納税を活用していただけるのではないかとということがございますので、その辺は伸びる要素だと考えているところでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時34分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ふるさと納税の取組としては、今年度が新たなサイトの立ち上げで増えてきているという状況だと。それとPRの方法として地下鉄を利用したというところがございますので、そういったアイデアを検討しながら、ふるさと納税の活用状況のメールマガジンによって、寄附者に対しての周知を行うなど、リピーター率も上げていくところがふるさと納税の伸びには大きく関わってくると思いますので、ふるさと納税をしていただいた方に、本村の活用状況を報告しながら、理解をもらいながら、リピーターにつなげていければと考えておりますので、その辺をPRしていきたいと考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今年度は8月以降からすごい伸び率ということで、すばらしい伸びだと思います。この状況下でもぜひ前年度を守りながら頑張っていたきたい。それで次年度以降の取組に関して今、課長のほうからPRの在り方とか、そういった形で提案いただきました。当然これはとても大切な案件だと思います。ただ、目標を5億円なり、それぐらいの規模にするとなるとPRだけではなく中身まで含めて、本当にその5億円に達成できることができるのかということまで含めて対応していかないと、PRしても物が無いということとか、商品が無いというのは話にならないと。やはり上がっていくことを含めながら、商品の中身をどう変えていくか、どう取組んでいくかということまで話し合われているのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

今年度までの状況としましては、ふるさと納税の寄附にかかります返礼品の送達を、商工会のほうに一括してお願いしているところでございます。そこからまた観光商品については観光協会が商工会から請負うという形で、物販、ステップがございますので、次年度からは直接観光商品については観光協会と今帰仁村との契約の中で行うなどの契約体制の見直しを検討しているところでございますので、その辺も次年度のPRといたしますか、伸びに関わるものだというふうに考えております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今の説明の中で、観光商品とか、いろんな分野を広げていると。でもその中でも今マンゴーをメインにしながらやっていく中で、この辺金額になると、やはりいろんな商品開発がとて必要になってくると思ってるんです。そういった中で、今帰仁村の企業とか、零細の中で、そういった商品の分野、何というか、数を増やしたり、支援していく意味で、この商品開発に、ふるさと納税

を活用して企業のバックアップをするとか、そしてまた品数を増やしていってもっと売り上げていくような、そういったところまで考えているのか、今の現状の中に、ただ観光商品をそろえたというぐらいの程度なのか、やはり商品開発というのはすぐできるものではないと。そういう意味では、こういったものも地場産業を育てていく上でも、そういった商品開発の部分にもバックアップしていきながら、さらにふるさと納税も広げていきながら企業も強くなっていくという仕組みを作っていくべきではないかと思っているんですが、その辺どう考えているか答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 5番座間味邦昭議員のご質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、また新たな商品の開発というのは大事だと思います。そこで先日も商工会の役員の方とお話をしています。今後、商工会とも密に調整をしながら、新しい商品を生み出していこうということを、先日話し合ったばかりで、また第2回目を近日中にやっっていこうと思っています。その中でまた観光協会もしっかりメンバーに入っていていただいて、次年度から新しい魅力ある商品を生み出したいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 納税を上げる、例えば企業で言うと売上げを上げる。それには必ず投資が必要なんです。何も投資もなく、勝手に売上げが上がる、納税が上がるということはまずあり得ない話だと。やはりこれだけの金額を掲げた以上、それに負けないぐらいの投資が、育成がとても必要になってくるという意味では、ただ掲げた目標だけではなく、その目標を達成するためにはどこに力を注ぐべきか、それはやはり数字データを見ながら、どうであるとか、また市場のニーズはどこにあるのかとかというものを踏まえて、的確に、そういったところに資本というのか、資金を投入していきながら、さらに5億円を目標に掲げていくと。そういう仕組みを作っていかないと、今、マンゴーが売れた、何が売れたというだけではなく、それはとてもありがたいことですし、うれしいことであるんですけども、やはりもっともっと力強い、もう飽きられないように、そしてどんどん魅力的な商品を作ってくるな、素晴らしい施設があるな、そういったものを生み出せるような仕組みに対して、やはり投資も必要だと思っていますので、その辺村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

ふるさと納税の件でございますけれども、やはり少し落ち込みがあったというのは否めない状況であります。その辺その要因は何にあったのかということで、しっかり我々も抽出をしてきましたところ、やはり同じ寄附額に対して、より多くの返礼品がもらえるという事例も相次いだというのも一つの要因。例えば1キロの牛肉が返礼品としてもらえる場合、これまで2万円の寄附が必要だったけれども、1万円で返礼品としてもらえるというのも、これも一つの要因だと。そしてまた寄附金の使い道、使途についても医療、福祉の支援を選択するという寄附者が非常に増えたということも考えられるのではないかと。ふるさとチョイスを調べたところ、2019年度は医療関係に選択したのが、順位からして6番程度だったけれども、2020年度が最多のデータを満たしている。コロナ禍による大きな変化が見られたというのが否めない状

況だと思っているところでございます。先ほど議員提案の中身について今後どう取組んでいくかというのは非常に大事な問題で、今後やはり魅力ある商品開発、これについてもしっかり取組んで投資育成にも前向きに、しっかりこれはいろいろ議論しながら、全庁を挙げて取組んでいきたいという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長が掲げた目標を達成するためにもいろんな意味で、地場産業の育成、また新しい商品開発、魅力づくりというものに関しては一緒になって取組んでいって、その財源の確保について取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次、質問要旨②ですけれども、今、村長からの答弁の中に、企業版ふるさと納税、今、計画を作成し、内閣府に認定を受けて進めてまいりますと。どのような形の流れなのか、どのように進んでいるのか、具体的に詳しく説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

企業版ふるさと納税の制度の導入についてでございますが、これは先ほどスケジュール的なものと、順序的なものにつきましては、村長のほうから説明があったとおりでございます。今年度、令和3年度におきまして、企画財政課で所管する第5次総合基本計画と前期基本計画の策定業務を今年度行っています。それと併せて、人口ビジョン総合戦略という計画を併せて策定作業をしておりますので、その業務の人口ビジョン総合戦略の中に位置づけられた計画をもって、内閣府の、国の地域再生計画を策定しまして、それを国のほうから認定を受けた上で、この企業版がスタートするという運びになりますので、今年度はこの計画作りに基づいて、次年度地域再生計画を策定するという運びになっていきます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 その再生計画のスケジュールとして、どういう工程になって、いつぐらいからそれが始まりそうなのかということの説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

業務としましては7月15日に契約が始まっておりまして、令和4年3月31日までの終了期間となっております。その業務の中で、人口ビジョンの策定業務と、総合戦略の策定支援、それからこの会議等で踏まえまして、パブリックコメント等も実施してまいります。それが最終的なまとめが2月、3月頃になっていくというスケジュールでございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時45分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時46分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、答弁いただきましたけれども、企業版ふるさと納税に関してはまだスケジュールが見えていないというところで認識していいのか、目標はどこに掲げて今取組んでいるのかということなのか、その辺をもうちょっと具体的に説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時47分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

今年度、令和3年度は総合戦略を策定します。その策定された総合戦略の中の1項目として抽出する形で地域再生計画を作っていくのが、令和4年度に入ってからになりますので、その中で今帰仁村の地域再生計画を国のほうに申請をして、それが認められれば企業版ふるさと納税がスタートするという形になりますので、具体的に動いていくのは、令和4年4月後ということになります。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、課長のほうから令和4年4月後からの企業版ふるさと納税ということで、令和4年度で地域再生計画が策定して、それが認められてからだということになると、4月からではなく、令和4年のまず地域再生計画が認定を受けなければいけないというか、この認定はすぐ4月に受けるということになるんですか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

この地域再生計画を4月後に策定して、国のほうに申請を行います。それが即認定ではなくて、国のほうでも審査をされていくという運びになりますので、その期間については現在未定でございます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時49分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時50分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

認定を受ける期間でございますが、具体的に何か月ということではございませんが、手持ちの国の資料では8月20日時点という状況の報告がございますので、それを考えれば数箇月、もしくは半年程度だというふうに考えられるかと思えます。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今のスケジュールでいくと遅くても令和5年度からはスタートができるように努力をしていくということで理解してよろしいのか、お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員の質問のとおり、令和5年度には始まっているものというふうに考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長の重点施策である企業版ふるさと納税なので目標を持って、今回ある程度の時間のあれはあると思うけれども、どんなに遅くても令和5年度からはスタートができるというふうにご確認を取ったので、それに向けて努力していただきたいと思っています。

次、クラウドファンディングですが、これは前に私もいろいろとお話しさせていただきましたけれども、

今回、軽石対策でクラウドファンディングを起こしたというところで、それはそれとして今の現状の財源の確保というところではとても大切だと思います。しかし、村長これは今の現状の課題だけれども、本当の意味で、村長が掲げているクラウドファンディングには、前に言ったように目的と手段なんです。軽石を撤去することを目的とした資金、ある意味で手段を今回使ったと。今後、村長が掲げるクラウドファンディングを活用する中で、目的があるのか、今の時点で、これ以外にも村長が政策で掲げたクラウドファンディングを活用する目的があるならば説明していただきたい。これがとても大切なので、この辺の説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

このクラウドファンディングについては、きちんとした目的を持っているのかという質問だと受けとめておりますけれども、当初、私の政策の中でも教育、文化の中において、自治体によるクラウドファンディングを導入して、子供たちの挑戦を後押ししていきたいというのを掲げております。当初、私も海外留学についてしっかり後押しをしていきたいという思いを持っておりましたけれども、ご存じのように、コロナの影響もありまして、もう海外が受入れできないというところもありまして、しばし今、少し状況を見守っているという中でございます。やはり村内においてはかなり留学をしたいと希望している生徒を見てきておりますので、今後そこはしっかり後押ししていきたいと。それと前にも議論されたかと思えますけれども、中央公民館、そこも議員からも提案がありましたけれども、やはり向こうは残すべきだということにおいて、これもしっかりクラウドファンディングをもって、リフォームにおける資金の調達に邁進してまいりたいという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、村長の、確かにコロナ禍の影響の中で、留学、子供たちの可能性を見据えたグローバルな人材を育てるという意味では、チャンスを与える、確かに資金はとても大変です。村長も今、経験されていると思いますし、私も経験しました。娘を送るということで、資金が大変かかります。そういった意味で地域がそれを支えることはとてもいいことだし、私がなぜこれを聞いたかったかということ、やはりクラウドファンディングという言葉だけが先行してしまって、何がしたいというのが全然伝わらなかったもので、こういったことをぜひもっと声を高らかに上げて、子供たちの留学や、今はちょっとできないけれども、それをやって集めたりとか、今からでも集めたらいいではないですか。これというのはすぐ簡単に集まるものではないです。中央公民館にしても本当に歴史的建造物である。これも今、集めて、ぜひ掲げていただきたいと。今なかなか企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、その言葉だけは聞くけれども、何を目的でやっているというのが全く分からない。やはり資金を集めるということには目的がある。銀行からお金を借りるときも、何の目的でお金を借りるのですかというのと一緒で、やはり目的を明確にし、具体的にこういうことに活用したいということでやることによって、賛同した方たちの寄附が集まり、物事が実現していくと。ぜひともこれを早く掲げていただきたいと。そうでないと、何をもってお金を集めようとしているのかとか、自主財源の確保というのは何のためにやっているのかというのがさっぱり見えない部分があったので、ぜひこの件、もう宣言されてもいいと思いますし、もしか

したら来年には、留学が可能になるかもしれない。そのために今からでも始めないと間に合わないのではないかと。もう本当に外に出たくて、学びたくて、待ち構えている子供たちたくさんいる。また行けるんだ。この状況が収まれば行けるんだと、可能性があるんだと思ったら子供たちはもっと頑張る、努力を今からまた、諦めかけていた留学に臨むかもしれない。そういう意味で、明確にもう掲げてもいいのではないかと。その辺、村長、明確にもう一回お伺いいたします。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

これは明確に掲げたほうがいいのではないかとということでございますので、しっかり新年度に、施政方針の中には盛り込んでお示しをしていきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時57分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時57分)

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時57分)

午 後

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、座間味邦昭議員の発言を許します。5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 引き続き質問いたします。

質問要旨③自主財源の確保についてというところで、村長の答弁の中で、使用料の改定と今回手数料の改定とありました。また、ふるさと納税も取り組んでいるというところで、これからこういった税金を含めていくと、増やしていくという取組に対しては、ぜひ頑張ってください。その中で、私はこの自主財源の一番の自主財源は村税だと思っています。やはり自主財源の確保の中で、村税をどのように上げていくか、それが問われていると思うんです。村長、それに対して答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時31分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時31分)

比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

議員がおっしゃるとおり、村税の確保は重要なことだと思います。また本村にとっても大きな課題となっていると思います。そこで一つには村内における稼ぐ力というか、そこを強化していく必要があるのかなと思っています。例えば地域内での経済を好循環させていくためには、まず生産です。生産性を上げる。そしてこの生産から出てきた所得というか、分配をしっかり向上させていく。そして支出です。いろんな業者による村内での消費、それから村民による消費、それを村内である程度完結できるように取組むことによって、また所得が上がるというようなその循環をしっかり作っていく必要があります。今、私の手元にあるのが2015年の数字でありますけれども、今帰仁村の地域循環を見てみると、分配所得が大体315億円。そのうち167億円が外側に流出しているという分析があります。ですからその流出したお金というか、支出をどう村内でまた回すかです。そうすることによって、当然また所得に跳ね返ってきますので、それをしっかりとした数値を基に、5か年計画とか、10年計画というところでしっかり積み上げていって、

数値も確認しながら、目標を立てて達成していく必要があるかと思っています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、副村長のほうから答弁がありましたけれども、本当に最初は村税なんです。村税をどのように確保するかというところの中で、先ほど同僚議員からもありましたけれども、それを知る上で一番やらなければいけない、見なければいけないのは統計というのは私は所得だと見ています。村民所得。あの中村民所得、私は前から言っていますけれども、数字は嘘をつかないと、数字は必ず根拠があるという取組の中でやっています。そういった中でも、一番また気になるのが、先ほども就業率の話をしてしました。その中でも一番のポイントは失業率なんです。失業者がどれだけいるのかという問題で、今帰仁村は県内でも2番目の失業率の高さを誇っている。就業する場所がない。それが事業者の報酬に関わってくる。1人頭で割ってしまうとどうしても減ってしまうという問題点が数字から見えてくる。あの数字の事例からひもときますけれども、今帰仁村の農業、これは前にも私は話をしましたけれども、1人当たりの農業生産額140万ぐらいです。これは県の統計課とも調整しました。大宜味村は約300万円余ります。国頭村、東村は400万円いきます。この違いがなぜあるのかと。県の統計でもびっくりしていました。なぜこれだけ違いがあるのか。調べた結果、大規模農業です、畜産。JAとか、そういったところの法人化された大規模農業があって、今帰仁村と大宜味村、国頭村というのはちょっと比べる対象が違うと。そこで、似ているところはどこなのかと、豊見城市。豊見城市を調べました。そうしたら、そこから出てきたのが豊見城市の1人当たりの生産額は130万円です。今帰仁村より10万円も低い。なのに、私たちからすると、豊見城市の農業は潤っているようにとても感じる。その差は何なのかと思ったときに、村民所得や数字からはじき出される答えは市場の距離という答えが出てしまうわけです。輸送コストがかかってしまう。これだけではないです。単純に自分が統計課で1時間ちょっと話をした中で出てくる答えというのが、そこなんです。生産額は豊見城市よりも上回っている。ただし、大宜味村、国頭村と東村とはちょっと違う。家族経営の中で出てくるこの差額なのに、実質儲かっている手取り感というのが少ない。それは何かといたら、市場が那覇市にあるのか。そういう意味では村長、私は今帰仁村の村民所得を上げる、税収を上げる上でも、北部全体がその問題を抱えていると思います。そういう意味では北部振興策などを使って、こういった輸送コストを軽減する。そういったことを今帰仁村を通せばコストが軽減しますよと。そうすると農業の実際の生産額も、村としても把握できるし、そういう意味では管理がしやすくなる。そういった意味で、数字からひもとく答えだと、先ほど副村長が言ったのは分かります。全体として漠然としている。どこに的があるか分かりづらい。そこを一つ一つひもといていくことによって、政策が出てきて、この策と、では村民税を上げるためには今、失業率が高いと。では雇用をどう生むかとか、若者が農業をしやすいような環境をどう作るかとか、確かに今、今帰仁村は農業が一番雇用を賄っています。そういう意味で農業のチャンスとか、いろんな意味で若者のチャンス。しかし、また気になるのは今帰仁村のデータから今回、国勢調査が出ました。世帯数は増えているのに、定住人口が思いっきり減ったんです。これというのは1人、もしかしたら数字からぱっと見ると高齢化、単身の独居老人になっているおそれもあるかもしれないという数字が見えてくる。でもそういった中で高齢化社会になってくると、若者だけの雇用ではなくて、お年寄りの老後の収入、例えば民泊とか、実は若者の働く場も必要だし、お年

寄りの年金だけでは苦しい、副収入の確保、それでトータル的にバランスに施策を、数字からひもといて打っていかないと、幾ら言っても、この施策があつて初めて結果が出るのであつて、これまで今帰仁村が一番村民所得が低かった、県内一低かった理由としては、数字からひもといた答えを導き出してない。ターゲットを絞ってない、目標を定めてない。そこが原因だと私は感じるんです。そういう意味で、先ほどやりとりした中で、あれを毎回話をするたびに、数字をチェックすると、データを把握するというのを毎回言うんだけど、返ってくることは全く把握してないんだなと。これでは幾ら施策を打つても、実感として金は投資しても豊かになった感じがしない。だからこそ数字から、データからひもとける分かる答え、そうした中からまた分析して行って、できること、できないこと、時間、長期的なもの、短期的なものを含めながらやっていかないと、この今帰仁村の村民所得の最下位はいつまでたつても脱せない。そしていつまでも自主財源の確保に苦しむ。そういう意味で村長、私は毎回言っています。数字からひもとくデータ。単純な答えが結構見えてきます。でもこれだけではないです。もっと深掘りしたらもっと答えが見えてくると思います。たった1時間、1時間半、2時間近く統計課と話をしただけでも、これぐらいの答えは出てくる。そういう意味で、失業率の問題、農業が抱えている問題、お年寄りや若者の雇用の問題、そういったものをやって数字を見ていかないと、いつまでたつても脱せないですけども、村長ちょっと見解を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えしたいと思っています。

ただいま議論されております村民所得を上げるということ、そしてまた人口減少、それにまた失業率、その問題の解決は大変大きな行政課題であるということは私も就任当初から認識をしているところでございます。それであらゆる問題、今、列挙した問題についてはやはり地域社会、あるいは先ほど来、同僚議員からもあります経済活動の縮小など、あらゆる分野にこれは負の影響を与えかねないというところで、これはしっかり歯止めをかけていかなければならないという認識でございます。例えば人口、あるいは失業率等を低く抑えるという発想の転換を図らなければならぬというふうに認識をしているところで、これから策定されます第5次策定総合計画の中でしっかりこれは各種施策に取り組むことを網羅いたしまして、全庁、そして全村民を挙げて取り組んでいくという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 村長、行政の事務の方たちがふるさと納税を頑張り、そして土地の売払いでも少しでも高く売っていくという努力は、これは事務的な処理です。でも村長に求めるのは政治的な道標。5年後、10年後を見据えた、これはもう役場の職員ではないんです。村長が示さないといけない一番の仕事。これをやるのは、それはそれで私は否定しないですし、前までは財産の処分に関してもいろいろありました。村が利活用できない土地はもうさばいていいと私は思っています。そしてまた民間で有効活用して、これが地域の経済の活性化につながるなら、私は大賛成です。ただ、これは処理としていい。でも政治の中で一番大切なのは、村長の中で、リーダーの中で大切なのは、5年後、10年後を見据えた施策を打つのは村長しかできないんです。そういう意味でも、今回の国勢調査、これは自主財源であれ、依存財源かもしれないですけども、国勢調査で8,600名という数字が出た。衝撃です。9,300名か、9,500名

から、600名余り落ちた。これは今後の地方交付税の算定の基準もかなり厳しい状況に入ったと。ちょっと落ち方が大き過ぎるというのが衝撃でした。そういう意味で、自主財源の確保の中で、この定住人口をどのように増やすか、若者の雇用の場をどのように増やすか、そして失業率をどのように改善していくか、もしくは住む場所を確保することも大切なかもしれない。そういった数字から、これは待ったなしです。今やっても、これは1年、2年で結果が出るものではないんです。5年、10年、もしかしたら結果は出ないかもしれない。でもあがかなければいけないタイミングに入ってしまった。村長、この国勢調査の結果も踏まえて、今回の8,600名という数字を、ちょっと途中でまた戻ってしまいますけれども、村長、この見解を答弁求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時43分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時43分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5番座間味邦昭議員の質問について説明いたします。

国勢調査につきましては、令和2年度の調査の速報値として、総人口で8,894名、世帯数で3,541世帯と確定値が報告されています。増減としましては5年前に比べますと、世帯数では51世帯増えておりますが、人口としては637名減少しているという状況でございます。それぞれの総人口と世帯数の確定値が出ましたが、人口の構成とか、そういったものはまた次のステップで公表されるものでありますが、人口減少におきましては、日本全国の中では減少傾向にあると。その中で北部地区でも減少したところもありますし、また名護市のほうに集中が見られるような人口が移っているという状況もあるかと思えます。その中で、今帰仁村としてどのような対応をすべきかというのが今後の課題だと受けとめております。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今回課長がおっしゃったとおり、名護市などは保育料無償化、給食費の無償、そして医療費を高校生まで無料と、いろんな意味で子育て支援。もしかしたら、私は前に言ったんだけれども、これを基に今帰仁村から子育てはあっちだという流れになった方たちもいたというのはやはり事実であると思います。そういう意味で、やはり今、近隣市町村と人口の問題、いろんな意味で勝負をし合っている中で、人口流出、子育て支援というものはとても大切。雇用の問題、失業率の問題、働く場所の問題、住む場所の問題、そして育てる環境の問題というものは、これはもう無視できないような状態。これの手だてを打たなければどんどん出ていく。幾らやっても流出によっての総トータルの村税が減になっていくという悪循環になってしまうというところもあるので、例えば名護市などがそういう手だてを打つならば、名護市ができないような手だてとして、例えば民間アパートに子育て世帯の補助を出すとか、これは名護市はできないだろうと。今帰仁村はやるよ、来いと。幼いときまでが支援だけれども、ここは18歳まで支援すると。家賃するというような、例えばです、こういった支援策でもいいです。住ます方法、働く場所の方法、起業のチャンスの方法、お年寄りもここで老後も収入を得ながらやることによって、本当にいろんな施策が考えられます。私、村長に答弁を求めたので、改めて村長、こういった結果、国勢調査の結果、まだ確定値ではないかもしれない。ただし、減少が入ったというのは事実である。しかも世帯数と人口減がバランスを崩した。普通は人口が減れば世帯数は減るはずなのに、世帯数は増えたのに人口

が減ったという、今、速報値が出ています。でもこういう現象が起きて、核家族化、独居とか、そういった問題も含めて、いろんな問題が数字から読み取れる。まだ確定ではないけれども感じ取れる。それを踏まえて、村長なりに、このデータを見て今後どうしていくのか、この現状をどう把握するのか、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの5番座間味邦昭議員の質問にお答えをしたいと思います。

この人口減に伴う税収減、そしてまた議員提案のごさいました高齢化の社会保障制度の増といった、この見通しを率直に、これは素直に示した上で、歳入の増、そしてまた歳出削減に向けた、ある意味これは改革の必要性を今、強く感じ、またこれを提起していかなければならない案件だと認識をしているところでございます。村の今の財政状況の見通しについても、大変厳しい財政状況はまだまだ続くと見込んでいるところではございますけれども、幸いに今、嵐山で進められているテーマパークのほうは順調に進捗しております、来年4月からは工事に着手するという動きの中で、1,000人、もしくは1,300人、1,500人程度の今、雇用を見込んでいう中で、先ほど議員からも提起がある定住のお話も直にさせていただきまして、民活によるアパートの建築であるとか、そういう中で子育てしていく保育所の設営だとかという話を、担当役員と今、話を進めているところでございます。こういった問題もしっかり見つめながら、将来にわたって、この負担を先送りすることのないようにしっかりこの集中と選択、そして効率かつ効果的なこの事業の推進を図っていきたいという思いでございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 今、失業率の問題ももしかしたらテーマパークによって、少なからず改善するはずです。そこで抱えてくる問題としては定住、住む場所の問題、それを早急に今から考えていかないと、できたときに考えて、別に住まわれてしまったときは問題だと。だからこそもうやるべき課題がたくさんあります。やりがいがあります。そういう意味でも、そういった問題があれば定住するためにどういったものをするのか、どんどん答えが出てくると思います。そういった意味で、村長が今後ともイニシアチブをとって、5年後、10年後の先の施策を打つのは村長しかいないと。そういう意味でも、明確に見えるようなビジョンを示しながら、この数字、データを基に、また今後起こり得る課題、問題点を把握した上で、どこにミスマッチが生じているのか、どこが課題なのか。この定住、雇用の場はこれでもししたら確保できるかもしれないと。では一次産業で農業をどのようにするかとか、いろんな地域の今、過疎化が進んでいる中で、この定住も分散して認めていこうと。運天区には子供がいないよと、あの区には子供がいないよと、そういったところにアパートを作ってもらって、親御さんの近くで子育てをして、子供にとってもいい環境を作ってあげようと、その補助を出してあげようと。そしてそこに定住してもらおうとか、いろんな施策があると思います。そういう意味で、数字、このデータから導き出した答えを出したと思わせるような、今回見たときに、あれ、まだ数字を見ていないとか、見ていたかもしれないけれども、まだまだ深掘りとか原因追求、どこに課題があるのかということをもまだまだ見ていないと。1時間でもおかしいと思ったところを集中的にひもをといていたら、結構答えが見えます。県の統計課などに行って、他の市町村との分析をしながらやっていきたい。

そしてまた村長に一つだけちょっと注文というか、言いたいのは、私は過去に経験があるんですけども、コンサルを活用するのはすばらしいことだと思います。ただ、自分たちのいい面、悪い面というものを把握した上で今帰仁村の課題はこうであるというコンセプトをちゃんと示してやらないと、例えば、ただ農業を振興するためにどうしたらいいですかと言ったら、東京のような、どこかの先進地のようなことをやれと言われてたら、到底地域の実情と合わない場面がよくある。だからこそ、私はデータ、数字をひもとして、今帰仁村の例えば農業の強さ、弱さ、そういったものの中からこういった課題を抱えていると。それを踏まえた上で、どういった解決策がありますかということのを投げかけないと、それがなかったときには、もう本に書いたような課題を投げつけて、到底できないような課題をよく……、私も前にコンサルをお願いしたときに、コンセプトを示さなければ全く私達ができないような企画を書いてくると。だからこそ、数字、データをひもとして、今帰仁村の弱さはここにあるんだと。これを解決する方法をプロとして教えてくれというようなコンセプトを示せるぐらいの形を示していただきたいと思っていますので、最後に、副村長もそういった企画はプロだと思うし、また村長も2人、一人ずつ副村長から、これが最後の私の悪あがきなので、答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 比嘉克雄副村長。

○ 比嘉克雄 副村長 5番座間味邦昭議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり、数字を基にしっかりと中長期的な観点から目標を定めて、実践していくということが大切だと思っています。幸いにも今回、第5次総合計画を作っておりますので、その中で、議員がおっしゃるとおり、数値を基にしっかりとした計画を作って、5年でまた見直しがありますので、しっかり検証して、10年後、私はいないかもしれませんが、次の世代が今帰仁村で幸せに暮らしていけるような計画にしていって、またしっかり検証して、一步でも本当に今帰仁村の豊かな村づくりを進めていきたいと考えております。それから来年度ですけれども、また新しい北部振興事業を活用した計画も今、進めています。そういう中で、しっかり村民100名程度、その委員会あたりを作って、しっかり住民の意見を取り入れて、住民参加型の村づくりにも取り組んでいきたいと考えております。ただ行政だけがその数値を基にどんどん進めていくのではなくて、住民のニーズもしっかり把握しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時54分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時54分)

5番座間味邦昭議員。

○ 5番 座間味邦昭 議員 副村長、100名は多過ぎます。物事が進みません。コンパクトで、何と申しますか、ぱっぱと物事が進むように、時間をかけても意味ないです。コンパクトな組織にして、村長が責任を持って進めていけばいいだけの話なので、その辺は100名とはコミセンに入らないです。以上です。

○ 座間味 薫 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後1時55分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時04分)

次に、嘉陽 崇嘉陽卓議員の発言を許します。11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 さきに通告をしました件につきまして質問いたします。

質問事項1. 漂流漂着軽石対策について。質問要旨、今年8月に小笠原諸島・硫黄島近海の海底火山の噴火により噴出した軽石が沖縄本島各地及び本村の海岸・漁港等へ大量に漂流・漂着し、漁業や観光業に多大なる影響を及ぼしています。また軽石の沈殿による生態系への影響についてもメディアで報じられています。現在関係機関が対応している中、次のことについて質問いたします。①現在村内で実施または予定している事業の内容（予算額・実施期間・実施個所・実施方法）について伺います。②軽石の影響を受けた事業者への収入確保について村の考えを伺います。③新年度の予算編成について伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時06分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 11番嘉陽 崇議員の質問事項1. 漂流漂着軽石対策についてお答えをいたします。

質問要旨①現在村内で実施または予定している事業内容については、令和3年8月に発生した福岡ノ場（ふくとくおかのば）噴火による沖縄県沿岸への軽石漂着被害は、漁業をはじめとする様々な業種へ深刻な影響を及ぼしております。村としましては、漁船などの船舶航行の支障となる漁港内に流入した軽石について迅速な対応が必要と考え、現在、災害復旧事業による応急工事を進めております。同事業による応急工事契約額として1,699万5,000円、工期は令和3年11月24日から令和4年2月21日、工事場所は運天漁港内、工事内容は軽石の撤去、処分、侵入防止対策等を施工いたします。また、災害復旧事業に該当しない漁港海岸へ漂着した軽石については、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し回収等を行う計画をしており、その予算額については2,846万円を計上しております。質問要旨②軽石で影響を受けた事業者への収入確保については、現在進めている災害復旧事業及び沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を着実に進めるとともに、影響を受けた事業者への支援についても、漁業組合をはじめとする関係機関と連携し、国や県へ強く要請を行ってまいります。質問要旨③新年度予算編成については、今後、次年度予算の調整を進める中で、国や県の指導及び助言を賜りながら緊急時に対応可能な予算の確保に努めてまいります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 それでは1番目の村内で実施または予定している事業内容についてから進めていきたいと思っております。

現在、災害復旧工事業として、今帰仁漁港内で応急工事をしているということで、金額約1,700万円、工期は令和3年11月24日から令和4年2月21日までということですが、現在、事業の復旧工事の実施状況はいかがででしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問に対し説明いたします。

現在の実施状況についてということで、ご質問がございました。正確な実施状況については手元にございませぬので、明確な回答はできませんけれども、着実に進めているということは申し上げます。また情報といたしまして、本日災害査定を行っております。国の職員が本村に入りまして、今、担当のほうとその現場において査定を行っております。それを踏まえてどこまでまた該当するのかということもあり

ますので、そのあたりをしっかりと調整しながら着実に進めていきたいと考えています。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 実施状況についてお聞きしましたが、今日は査定が入って、調査に入っていて、今後、査定を見ながら事業を着実に進めていくということですが、去る臨時会におきまして、たしか村の裏負担分といいますか、負担額は2割、8割補助が、確定といいますか、その辺は補助額2割ということでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

正直に申しますと、本日の査定で2割になるのか、それ以上になるのかといのは、査定官がその現場を確認して、本当にその応急工事、災害復旧として対応するようなものなのかどうかというのを確認しますので、それが確定するのが、明日です。明日、全体的な説明があるということですので、それを待って村の負担分の2割になるかどうかというのを確定をするかと思えます。ただ、今の応急工事についても待たないで進めないと、今、堆積している軽石については撤去しなければ、漁業をされてる方に多大な影響が出ますので、踏まえて、しっかりと今、発注している分は進めていきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今ので大体理解いたしました。着実に進めていって、漁業関係者が安心して漁業に従事できるように、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

次に移ります。続きまして、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用して回収ということですが、この場所をもう一度詳しく伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

11月の臨時議会で可決していただきました沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業でございます。場所は、先ほど経済課のほうで行うと言われた漁港に付随する漁港海岸として認定されている場所でございます。運天漁港と古宇利漁港に付随した海岸で、約1.4キロ、合計1.4キロを予定しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 場所としては漁港の周囲といいますか、石積みの場所だと理解しておりますが、古宇利と運天漁港の周囲1.4キロメートルということで分かりましたが、今後事業が実施されると、この周りに滞留、堆積している軽石を除去していく事業を実施していくと思うんですが、場所的には決まっているのか、石積みの周りまで行って取るというのは不可能だと思うんですが、今、ご検討されている場所をピンポイントでどこか予定されているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃったように、ユニック等が入る場所はもう限られているのかと思っております。人的パワーも十分に使いながら、県と調整した1.4キロの海岸についてはしっかりと対応ができるようにしたい

と考えております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ユニック等が入る場所ですね、マンパワー、人力で作業しながら対応していくと思いますが、この前の臨時議会でも村の負担額というのは1割ということを説明されていたんですが、これは1割ということで間違いないでしょうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

去った12月6日付で、県から今帰仁村へのこの事業における配当予定額の内示がございました。臨時議会で計上した予算のとおり1割の負担で事業を進めていくこととなります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 漁港海岸については理解いたしました。

今帰仁村の海岸であります。羽地内海のほうも、今帰仁側、名護側というふうになっておりますが、新聞でも報道されていて、港湾、運天港の管理は総合事務局のほうということで、内海のほうは国土交通省管轄、県のほうから委託されて、国のほうが管理、軽石の回収を行っていくということですが、この辺金額とか、そういったのが分かるのであれば、また工事の実施期間が分かれば説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

港湾につきましては、前の11月の議会にも言いましたが、沖縄県総合事務局の管理となっております。一応総合事務局が古宇利大橋の名護側にネットを張っておりまして、今、議員もご存じかと思いますが、羽地内海も今、汚濁防止ネットを張られていまして、屋我地大橋の下と、真喜屋グランドの後ろといますか、奥武島という小さい島があって、こちらにも張っております。先週からワルミ大橋の下に汚濁防止ネットを張るということで、総合事務局の職員が先週の金曜日から運天港管理事務所の一室を間借りして、来月1月9日まで監視するというようになっております。予算につきましてはこちらのほうでちょっと把握されてなくて、国、県で把握している次第でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 古宇利大橋の屋我地側のほうにネットですか、オイルフェンス、ネットのほうを張って、また屋我地大橋の奥武島のほうにも張りまして、またワルミ大橋にも汚濁防止ネットを張って、囲って、これが入ってこないように、また出ても行かないようにという対策で、海上のほうからも砂利運搬船を活用しながら、ポンプを利用して、そういったので対応していくということで、新聞のほうにも載っていったと思うんですが、陸上、湧川の海岸のほうに漂着したものに対しては、どういうふうな扱いなのか、国のほうが全部見てくれるのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

港湾区域については、沖縄県と総合事務局で処理するというので今、汚濁防止ネットを張っているということなんです。ネットを張って回収まで、100%というわけにはいきませんが、ある程度た

めてから重機なりで、場所、場所によって回収していくということになっております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 昨日ですか、呉我の場所を確認しに行きましたら、オイルフェンスのほうで囲って、呉我のほうの船揚場といいますか、向こうのほうからバックホーを使って、回収をしたりしていたのを確認しております。大分軽石のほうも除去されてきていると見受けられました。前は南風が強いときには湧川の船揚場のほうに軽石が滞留して、漂着していたんですが、北風が吹きまして、呉我のほうに流れて、湧川のほうは消滅しているように見受けられますが、まだ対岸のほうに漂着して溜まっているように見受けられるのですが、この分についてはどこの管轄になるのか、村管理なのか、県管理なのか、国管理なのか、向こうは河川もありますが、その辺分かれば答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時24分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時25分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

港湾区域につきましては、全部一応沖縄県、最初の予定はキャンプ場ですか、イリーゼのところにキャンプ場があるかと思いますが、あちらのほうにまた汚濁防止ネットを張る予定だったんですが、今、多分やられてないかと思いますが、この前、見に行きましたらやられていないので、そのためにワルミ大橋の下に汚濁防止ネットを張って、軽石が入るのを防ぐという方向だったんですが、一応この区域は全部沖縄県が責任を持ってやるということになっているので、今帰仁村の管轄ではないとは思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今の説明で湧川の海岸線は村の管轄ではないということで理解しました。ほかにも新聞で報じられていたんですが、沖縄県と漁協のほうで委託契約をして、農林土木海岸ですか、そういった名称だったと思いますが、そこを直接的に委託して軽石除去に入るといことでありますが、その辺分かりましたら答弁を求めたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今、議員がおっしゃった事業については、県が直接漁業組合と委託契約をして進める予定と聞いております。今帰仁村としては、その事業に介入することはありません。詳しいことも分からないのですが、ウップマのほう、村民の浜に向けた直線を計画しているということは聞いております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村のほうでは詳しくは把握されていませんが、ウップマだということで理解しました。ほかにも大井川であったり、昨日現場踏査に行きましたが、今泊の港川であったり、そういったところにも軽石が漂着していて、ここの管理はどこになっているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

大井川につきましては2級河川なので沖縄県の管理になります。情報としては建設課のほうからいろいろ流して、大井川につきましては満潮の場合は軽石が上がってくるんですが、引き潮になるとまた軽石もなくなっている状況なので、この辺は建設課としては沖縄県に情報を流して、要請をしております。昨日視察しました港川につきましては、普通河川で今帰仁村の管理になります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 大井川のほうは満潮時に入ってきて、干潮時は軽石が消滅している状態で、これを県に伝えているということで分かりました。昨日現場に踏査行きました港川につきましては普通河川で、村管理ということですが、昨日現場踏査をしたところは相当な量が堆積しておりまして、また、河口のほうにもテトラポッドが崩落して土砂がたまりまして、吐かない状態ということを確認しましたが、今後この場所について事業等で対応をしていく予定があるのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてを説明いたします。

今、担当のほうで、河川課と調整しまして、いい方向で事業がないか、今現在この港川につきましては、村があまり負担しないような事業を模索しながら、検討しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 なるべく村が負担しないようにということで話がありましたが、また先ほどの海岸漂着物の事業に移りたいと思いますが、たしか去る臨時会で県のほうから1億円余りの予算、これは今帰仁村のほうで使い切れるかという話もあったと思うんですが、そのときに今帰仁村の持ち分1割ですか、その1割負担分もあるということで、検討していくというような感じだったと思うんですけれども、その後何か進捗があったのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今回実施するとしています沖縄県の海岸漂着物等地域対策推進事業でございますが、この事業を導入するにあたり、県が管理する村の海岸をこの事業を使ってやる方向も考えられるかいかかということのご質問だと考えています。1.4キロを、この事業を入れてやるにも3,000万円近くの予算がかかると。全体をやるとなると億単位で事業費が必要ではないかという懸念がございました。そうすると議員がおっしゃったように、1割の負担を県の管理の海岸を、村が1割負担してやるというのは到底できないという見解をそのときに示したところでございます。1億円かかると、その1割は村が持つという事業の展開になりますので、そこは適当ではないというふうな考えを示して、県のほうに県の管理の部分は100%持って事業を進めていただきたいという答えを出しております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村の負担分を考慮して、県のほうが100%持つのであればというお話でありましたが、この間の新聞のほうに3月の特別交付税が決定ということで聞きまして、ちょっと休憩を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時33分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時33分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 軽石の財政支援を強化するというので、総務省のほうからお話があったということではありますが、自治体独自の事業は、半額を特別交付税で手当、ということは村管理の河川は半額ぐらいは持ってもらえるのかと思いますが、自治体負担分の大部分を支援するというふうに載っていて、これだけでは幾ら負担してもらえるのかがちょっと分からないんですが、全額、村の1割の負担分、これを全額は厳しいと思うんですけども、この負担分から幾らか特別交付税で戻ってくるのかどうか、この辺分かれば答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

特別交付税として手当ができるというふうに通知がございました。ただ、特別交付税が何割とかという状況ではございませんで、見ることを考えていますというぐらいの内容の通知がございましたので、何千万円村が負担したら、そのうち幾ら返ってきますという情報までではありませんでした。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 はっきりした金額は分からないということですが、特別交付税で持ってもらうというのは、今帰仁村の負担分だと思うんですが、沖縄県の配分は22億2,222万円、市町村17億8,759万円と数字が出ているんですが、それでもまだ実際に幾ら入ってくるというのは知らされていないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

ただいまのご質問の数値につきましては、県への配分でございますので、そのうち市町村でどここの市町村に幾らということではございませんので、県の総額の中でそういうふうな配分がされるものと考えております。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 2 時36分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後 2 時36分)

11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 これは3月なので、今年度の事業だと思うんですが、今後予定している港川も含めて今、実施が始まっている事業、これからまた行う海岸漂着物事業についての今帰仁村負担分が手当されるということで、もう一度聞きますが、間違いないでしょうか。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

特別交付税でございますので、あらかじめ村の負担した金額の何%を交付税で見ますということではありませんので、特別交付税は市町村が応分に負担したものを全て配分をし直します。さきに率が決まっているわけではございませんので、村が軽石除去に負担した金額、今帰仁村もそうなんですが、ほかの市町村も負担していくはずですので、それに応じて配分が決まるものですので、今帰仁村が数千万円負担した

からといって、そのうちの半分が返ってきますという計算は成り立ちません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 そういうことは今、実施している災害復旧事業等、またこれから実施する海岸漂着事業ですか、これを実施するにあたり、幾ら村が負担して、幾ら入ってくるというのは把握できないということであるんですが、あらかじめ、こういった特別交付税というのは入ってくる予定ですか、国のほうからそういったお知らせがあったのか、村のほうで前もって把握していたのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時39分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時40分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

軽石撤去に係る補助事業の裏負担分が村の負担、要するに9割負担でしたら1割が村の負担になりますが、それを特別交付税の基礎数値として報告いたしますが、それに見合う金額が特別交付税として全額見られるわけではなくて、それを国の報告に、県のほうで各市町村に配分しますので、今帰仁村の負担割合がほかの市町村より多ければその率は上がりますけれども、今帰仁村の負担がほかの大規模な事業を行っている市町村より、わずかな数字であれば、その率は下がるような計算式になってきますので、今帰仁村が負担すれば、その分負担が少なくなるわけではない。ただ、基礎数値として報告はされます。ただ、それに対して幾ら返りますという計算式は、現在成り立っていないという状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 各市町村の事業規模、予算の執行状況によっても変わってくるということだと思うんですが、先ほど来質問して、住民課のほうで事業の予算取りに行きまして、また経済課のほうも災害復旧事業として取りに行きまして、その中で各課各々で頑張っているというのは分かりました。また今後、建設課のほうでも港川の事業であったり、現在進めてる港湾は、村からは負担しないということですが、お互い連携が取れているのかどうか、スタート時点で、こういった情報を共有しながら、こういったことを進めていこうとか、予算配分もありますし、村の出せる金額も限られていますので、そういった中で、お互い各課連携しながら、チームとして事業を進めておられたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

住民課の補助事業と経済課の災害復旧事業、査定を受けて率が決まってくんですが、それについても、財政課、村負担が出てくるものでありますので、それは事業計画の内容と、県担当課からの説明を受けた中で、調整をして、可能な限り対応できる部分ということで、今回、さきに予算化された状況でございます。そういった連携については、事業計画の県との調整を踏まえながら、庁舎内でも検討、検討といいますが、連絡調整している状況でございます。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 庁舎内でも連携しているということで理解しました。今回の災害は規模が規

模で、今帰仁村は相当災害に遭って、予算を取る担当もいたり、また住民から軽石についての要望があったりとか、区長会から要望があったりしていると思うんですが、担当といえますか、何名が担当して行っていたのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

それぞれの担当者が何名かということの質問だったと思うんですけども、何名かということではなくて、それぞれの業務を把握している事務分掌を持っている方、その事務を担当なされている方が、例えば漁港であれば漁港担当の経済課のほうで担当したり、港湾であれば建設課のほう、先ほどの事業の海岸漂着物等の事業の関係であれば住民課の環境係のほうで対応しております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時46分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時47分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

それぞれの課の課長を中心に補佐、係長、係になります。経済課であれば課長補佐、係長が担当しておりますので、3名。もちろんその担当の方が不在であれば、それぞれの課の係が伝言という形で受けて、伝えて対応しているという状況にあります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。お互い連携しながら状況を把握しながら問題提起し、各課横断して一緒に進めているのか、伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、各係、各課を横断して、それぞれの問題について提起しながら、今進めているという状況でございます。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 各課横断しながら一緒に進めているということで理解しました。今回、住民からとか、区長からとか、いろんな方から、ボランティアに対しても連絡等があったと思いますが、村で今回実施したボランティア作業の延べ人数とか、場所とか、そういったのが分かれば説明を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

村が主体となるボランティア活動というのは、私が把握しているところではありませんけれども、例えば住民課のほうでは土のう袋等を提供して、その場所に置いていただければ村のほうで片付けを行ったりはしております。先ほどもありましたけれども、観光協会から依頼を受け、議員の方々も参加されたと思うんですけども、2回、佐田浜ビーチ、赤墓ビーチのほうをボランティアで軽石除去を行っております。これは「ちむどんどん」の撮影のために、NHKと協力しまして進めているところですけども、北山高校のほうも11月13日土曜日に作業をしたということをお伺いしております。観光協会の報告によりますと、

11月19日が約51名で、11月30日が80名の方がボランティアに参加したということはお伺いしております。これはお礼状も兼ねて報告していただきましたので、その数字で間違いはないかと思います。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 観光協会ですか、そこのほうで2回実施ですか、51名、80名、11月19日、11月30日に行ったということでありました。この軽石の保管場所といいますか、処分方法というのはどうなっているのか伺います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時51分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時51分)

久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問につきまして説明いたします。

その際は諸志区も協力をしていただいておりますので、村がその置き場について指定したわけではなくて、全体の中で保管場所について考えたということでありますので、諸志区の方が仮置きしているということはお伺いしております。村が指定したということは、その時点ではありません。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 分かりました。今後、村のほうでも海岸漂着事業で海岸から軽石除去作業を行うわけではありますが、その際この軽石は保管していくのか、それとも事業でとったので、なかなか難しいと思うんですが、もらいたい人にあげたり、そういったのが可能なかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 仲村美奈子住民課長。

○ 仲村美奈子 住民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほど経済課長がご説明していた観光協会を通しての撤去作業については、人数もきちんと把握されているということで、住民の皆さんの協力を得て回収された軽石については畑なりに持って行っていただくということでしたけれども、私どもの住民課が所管する事業、今後やっていきますが、一時仮置き場として古宇利区の、経済課が所管する村有地があるんですけども、そこが一番周りが岩などに囲まれて強風を避けられるということから、飛散の可能性が低いということで、旧古宇利小中学校の北側になるんですけども、そちらを利用して一次仮置をする予定です。それからほかにボランティア等で撤去していただいた軽石も、環境衛生の皆さんがそこに持って行って、まずは保管をします。この後、県との調整で処理についてはまた相談をしていこうということになっております。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ただいまの説明で、古宇利区のほうに一時保管ということで、場所を確保して、また今、県の方ほうでも軽石のリサイクルですか、そういったのも公募していて、今後これが決まってきたら、村のほうからこの場所に移動していくというふうに思いますが、軽石対策が事業として始まりまして、今後も海岸漂着事業も進んでいくということであるんですが、新聞等でも報じられて、よく目にするのが本部町の具志堅海岸が2回ほどテレビに映って、ボランティア作業を行っていたり、また新里漁港、新里海岸ですか、ここも2回ぐらい確認した、見た覚えがあるんですが、渡久地海岸とかも、地元の人も一体となって、軽石撤去ボランティアをしている姿が報じられていたのですが、本部町を例に

出しますと、早い段階から対策協議会というのを発足しまして、対策協議会のほうでいろいろボランティアを募って、各種団体を網羅しまして、軽石作業に従事させていたということを聞いておりますが、今帰仁村のほうもこういう対策協議会を作って対応していったほうがいいと思うんですが、それをまた村長のほうに伺いたいと思います。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時56分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時57分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えをしたいと思います。

この軽石問題に対する対策協議会の設置を提起してはどうかというような質問とお見受けしておりますけれども、先ほど軽石対策に対して、クラウドファンディングを立ち上げておりますので、その状況を見ながら、多くの方に理解をしていただき、たくさん入ってくれば、その使途についても対策協議会でもって、今後いろいろ議論をしていきたいと思っております。この影響が最小限に抑えられるように全力で、我々村としても漁業関係者、そしてまた議員各位の皆様ともいろいろ協議をして、対策協議会の設置については、調査研究をしてみたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 今、村長のほうから県と研究しながら進めて、クラウドファンディングでお金も集めてからということであるんですが、今回の場合は災害でありますので、横断的に進めているということでもありましたので、各種団体もいて、ボランティア活動もいろいろみんなで汗を流しながら、できたりすると思います。そのときであれば総務課のほう、区長会へ連絡したり、また子供たちも一緒にボランティア活動、そうしながら社会的にもといますか、軽石がどこで噴火して、ここまで流れてきたんだという勉強もしながらやっている地域も、新聞のほうで報じられていて、子供たちも活用しながら、また村にはいろんな団体がありまして、消防団もいます。青年会もいます。そういった団体を網羅していくことが大切だと思います。そのときにはどこがやるということになるときは、村長のほうでリーダーシップを発揮して、トップダウンといいますか、村長は消防管理者でもありますので、今後こういった団体を作っておけば、台風、災害、こういった災害、大きな災害が来るかもしれませんので、また、津波等、今後またこういったことも考えていかなければいけないと思いますので、ぜひ早急にこういったこと、団体を作っておけば、次にもまた機能していくことも可能ですので、そういった団体を早急に立ち上げるべき、そうしていろいろそこから情報を共有して、こうしたい、ああしたいという要望もあると思いますので、例えば経済対策委員会とか、協議会ですか、そういったのもあると思いますので、そういったところも活用しながら商工会、観光協会も含めまして、また建設業界もあります。そういったところも網羅しながら、活動していったほうがいいのではないかと考えますが、もう一度村長の答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時01分)

○ 座間味 薫 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時01分)

久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えしたいと思います。

議員提案の災害対策協議会の設置ということでありますけれども、昨今の気象状況からしても大変憂慮される状況、環境に来てるのかという懸念もございます。そして今、問題なっている軽石災害においても大変大きな経済、あるいは社会活動においても打撃を放っているという状況でございますので、災害対策協議会の設置につきましては持ち帰りまして、課長会において議論をして、調査研究しっかり対応してまいりたいと思っております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 村民の生活の利便性を図ったり、安心安全な生活の確保は優先課題ではないかと思えます。今回、運天港でしたら伊是名、伊平屋村の方たちにも影響がありますし、そのとき我々議員団としても11月5日に、議員から発議で意見書、要請書を決議してきました。そのときは全員参加ではなくて、大変残念に思うところでもありますが、その後11月12日のほうには県選出の保守、革新全ての国会議員の先生方も運天漁港のほうに足を運んで、現地を確認して、災害状況も確認して、そのとき村長、副村長、また担当課長、係のほうも一緒になって要請。また我々議員団も要請して、そのときの要請の成果が今、予算措置ということで対応してもらっているということであると思えますが、我々議員団としても、村政とは一步離れて、二歩離れずに、お互い協力してやっていけたらいいなと考えております。決して村のほうが事業をやったからといって、見本を示してもらいたいということはありません。一緒になって行っていきたいと思えます。

また先ほどの対策協議会ではありますが、ここで、次の②に移るんですが、軽石状況の被害を受けた方への収入確保にもぜひ声を吸い上げてもらって、事業者から、収入確保のほうにもいろいろと結びつけていけたらいいのではないかと思います。現在、村のほうで収入確保については、現在進めている災害復旧事業及び沖縄県海岸漂着物等対策推進事業を着実に進めるとともに、影響を受けた事業者への支援について、漁業者をはじめとする関係機関と連携し、国や県へ強く要請を行っていくとありますが、現在この要請といたしますか、この事業者から困りごととか、そういったことが要請にあって、村のほうで把握しているのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

経済課のほうではほぼ担当のほうが毎日、漁協のほうと調整しながら、出漁の自粛状況とか、そういったものは確認しているものと考えております。県のほうでも調査を行っておりまして、それをホームページ等で掲載するというので報告は受けております。観光分野の影響でも、県内なんですけれども、ダイビングで80件以上、200人以上のキャンセルが出たとか、新聞報道にも出ております。そういった情報を掲載していくということはお伺いしております。あと村内の宿泊所でもその軽石を見られた観光客の方がキャンセルしたということは聞いております。ただ、それ以外の情報については、今のところ持っていません。あと支援策等についても、ホームページのほうでアップしてはいるんですけれども、国のほうも相談窓口を即設置しまして、あと中小企業の相談窓口、総合事務局のほうで設置しております。沖縄振興開発金融公庫のほうでも融資についての相談窓口を設置しております。あと沖縄県の3行、沖縄銀行をはじめ、大手の銀行のほうでも融資についての窓口を設置しているということでもあります。その情報につい

ても、11月9日の村のホームページのほうには掲載させております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 課長のほうから説明があったんですが、県議会のほうでも農林水産関係の事業としまして、漁船のこし器といいますか、フィルターです。そういった対策も事業であったりするんですが、先に実験的に進めていって、フィルター、こし器をつけて出漁している方々もいるんですが、その辺先に改造を済ましている方たちに対しては、県の事業に該当したりしないと思うんですが、この辺は柔軟に村のほうからも困っている方々に対して補助といいますか、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますが、これは村長のほうで答弁を求めます。

○ 座間味 薫 議長 久田浩也村長。

○ 久田浩也 村長 ただいまの11番嘉陽 崇議員の質問にお答えしたいと思っています。

この補償、あるいは収入減に対する補償、あるいはまたこの船に対する対策に対する補償とかという提起だと受け止めておりますけれども、県は年内と、来年1月に水産庁と国交省と災害査定を調整しているというふうに聞き及んでおります。現時点においてこの水産業への被害額はまだ見込んでいないと。これはあまりにも甚大な被害なため、全容が分かるまでかなり時間がかかるだろうと伺っているところです。確かに操業自粛による収入の減収額というんですか、その予測であるとか、今後推定されるモズク、アーサなどへの影響を見込むことが大変難しいというふうに今、県としても把握していると。現段階においては推計を出すことはまだ非常に困難であると聞き及んでおります。そういう中で、去る12月2日ですか、県議会において軽石問題に対応する費用、約27億5,000万円を計上した、補正予算が可決されていると理解しておりますけれども、議員提案の生活保障、あるいはまた故障船に対する補償であるとか、故障対策であるとか、そういうものの中身を精査した上で、国、県において連携を密にして、しっかりこれは対応していきたいと思っていますところであります。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 ぜひ困っている、被害を被った方たち、被害の中でまたお金をかけて、また仕事に戻っていかれる方たちに対して、ぜひ補助という形で検討していただきたいと思います。

続きまして、③新年度の予算編成についてであります。現在事業を予定しているのか、その規模といえますか、金額といえますか、区切りをつけて、事業も単年度主義ということで行うと思うんですが、災害なのでそうも言っていられなくて、繰越しできたりとか、そういったことも担当は県とも密に調整しながら行っていないといけないと思うんですが、4月から新年度が始まりますので、今帰仁村のほうは5月ぐらいまではニンガチカジマーイ、北風が、前線が通過して、軽石はどんどんたまっていくものだと考えます。海開きのときにボランティアを導入して、片付けたりしないといけないと思うんですが、そのとき事業に空白、作業ができないとなるとこれは困ったものであるんですが、そこら辺は考えていらっしゃると思うんですが、その辺事業を4月に入ってもすぐ継続、実行していけるのかどうか伺います。

○ 座間味 薫 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

議員ご指摘のとおり、そのような切れ目のないというのは課としても十分理解しているところでござい

ます。ただ、村長の答弁にもございましたけれども、これから新年度予算の編成等を始めていきますが、その中で、重なりますけれども、国、県等の内容等もしっかり聞きながら、可能であれば計上したいと考えております。また県の指導でも即対応できる災害復旧費は計上していたほうがよいと助言も受けております。その辺も踏まえて、計上が可能かどうか、額も含めて、今後調整していきたいと考えております。以上です。

○ 座間味 薫 議長 11番嘉陽 崇議員。

○ 11番 嘉陽 崇 議員 予備費あたりも予算計上してうまく対応していかないといけないと思います。ふるさと納税とか、そういったのも今、災害でありますので、使って、対応していかないといけないと思ったりもします。この軽石対策でありますか、広域といいますか、村長のほうも12市町村会のほうでも要請しまして……、終わります。

○ 座間味 薫 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会時刻 午後3時15分)